

中小企業大学校講座受講促進助成制度実施要綱

平成29年3月24日
(公社)全日本トラック協会

第1条 目的

トラック運送事業者の経営者・管理者等が、中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講することによって、経営基盤のより一層の向上を図ることを目的に、平成29年度中小企業大学校講座受講促進助成制度を実施する。

第2条 受講対象者

都道府県トラック協会（以下、地方ト協）の会員である法定中小企業者（資本金3億円以下又は常備従業員300人以下）の経営者、後継者および管理者とする。

なお、会員中小企業者をもって構成されるトラック運送事業に係る協同組織の経営者、管理者も対象とする。

第3条 対象校

国の人材養成機関である中小企業大学校9校を対象とする。

最寄校での受講を原則とするが、希望する講座名・受講期間等により最寄校以外での受講も妨げない。

学 校 名	郵便番号	所 在 地	電 話
旭 川 校	078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	0166-65-1200
仙 台 校	989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	022-392-8811
三 条 校	955-0025	新潟県三条市上野原570	0256-38-0770
東 京 校	207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	042-565-1207
瀬 戸 校	489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	0561-48-3400
関 西 校	679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	0790-22-5931
広 島 校	733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	082-278-4955
直 方 校	822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	0949-28-1144
人 吉 校	868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	0966-23-6800

第4条 対象講座

対象となる講座は、中小企業大学校の各校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関わる講座

第5条 受講（予算）定員

受講者総数は、500人とする

2. 1事業者からの複数の申込みも妨げない。

第6条 受講内容等の通知

全日本トラック協会（以下、全ト協）は、中小企業大学校の各校が計画し同校本部で最終決定された講座のうち、対象となる講座の内容および開催スケジュール等を地方ト協へ通知する。

2. 地方ト協は、前項の通知に基づき会員事業者へ周知する。

第7条 受講の届け出・承認

受講を希望する会員事業者は、受講者・受講講座等について事前に所属する地方ト協へ届け出る。

2. 地方ト協は、前項の届け出があったときは、予算の範囲内であることを確認の上で速やかに当該会員事業者に受講の承認を行う。